

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 幼保連携型認定こども園 熊味こども園	種別： 幼保連携型認定こども園	
代表者氏名： 羽佐田 まり子	定員（利用人数）： 180名（210名）	
所在地： 愛知県西尾市八ツ面町熊子山8番地		
TEL： 0563-56-3377		
ホームページ： http://www.kumami.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和63年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人和真会		
職員数	常勤職員： 31名	非常勤職員： 18名
専門職員	（管理者） 3名	（調理員） 4名
	（保育教諭）12名	（看護師） 2名
	（保育士） 24名	（事務員） 1名
	（保育補助） 3名	
施設・設備の概要	（居室数） 12室	（設備等）全保育室冷暖房完備
		各保育室空気清浄機設置（冬季のみ）
		緊急地震速報機設置

③理念・基本方針

★理念

笑顔いっぱい 夢いっぱい 友だちいっぱい あかるい元気なくまみっこ！！

★基本方針

豊かな心を持ち、心身ともに明るく元気でたくましく、心情、意欲、態度を養う

④施設・事業所の特徴的な取組

・令和4年度にこども園に移行し、理念、基本方針を見直した。幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、こども園としての教育・保育に職員間でズレが無いように全職員へ周知をしている。こども園の取り組みとしてダンス教室・英語教室・音楽教室・体育教室・スイミング教室・絵画教室等を専門講師の指導により活動している。

・社会福祉事業の動向を把握し、子育て支援事業、一時保育事業、早朝、長時間保育事業等の地域ニーズと園の理念である地域社会に開かれた施設として取り組んでいる。

・食育活動については、平成19年度より第4次西尾市食育推進計画に基づき、一人ひとりが食を通じて幸せになれる園として園児たちに生きた体験、経験を職員一体となり進めていくことを大切に取組んでいます。

・故郷構想の一貫として、卒園児そして保護者が夏祭りの夕涼み会に成長した姿を見せに来てくれる。又学生はボランティアとしてお手伝いにも来てくれ、令和5年度は、お手伝いスタッフ60名、卒園児が380名来てくれ、夏の夜のひと時を楽しんだ。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 6月19日(契約日) ~ 令和 5年12月11日(評価確定日) 【令和 5年 9月 4日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	4 回 (平成28年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

園長・副園長・主幹を中心に、公開保育などの園内研究や各種研修を通じて職員一人ひとりの保育知識・技術の向上を図っている。職員同士が協力し合える職場環境を整備し、保護者とも密な連携を図り「子ども第一」に「楽しく安心して園生活できる(感じることができる)」保育環境づくりに取り組んでいる。

◆保育人材の確保・定着

園運営に関しては、職員の安定的な雇用の重要性を十分認識している。そのために働きやすい職場環境づくりに努め、離職予防に取り組んでいる。実習生からの入職や養成校講師が就職先として園を推薦するなど、養成校等からも高い評価を受けており、職員配置の点でも余裕を持った保育人材が確保されている。

◆「ふるさと構想」の実現

園の理念や保育方針を職員一人ひとりが理解し、保育実践に繋げている。相手の顔を身てしっかり挨拶をしたり、子どもの気持ちを丁寧に聴き取る保育が行われている。理事長の願いでもある「ふるさと構想」は着実に根付き、夏祭りの夕涼み会には、成長した卒園生60名がボランティアスタッフとして参画し、卒園児380名を含む2000名の来場者が宴を楽しんだ。卒園生・地域住民などの協力があり、地域を挙げて行事を盛り上げている。結婚の報告や、成人式を終えた卒園生がこぞって園を訪れるなど「いつでも、帰って来ることのできる場所」として「ふるさと構想」が花開いている。

◆保育と「教室」との連携

子どものやりたい気持ちを大切に「遊びが学びになる」ということを職員間で共通理解して環境づくりをしている。書道や絵画、ダンス、英語、体操、スイミング等、9つの「教室」を保育に組み込んでいる。9つの教室は専門講師によって進められ、職員と講師との情報共有や意見交換によって、保育と教室が連携して子どもの発達を促すような相乗効果を挙げている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

園運営に際して「園のあるべき姿（理事長・園長の思い）」を明確にして、現状、認識されている問題点や課題を特定（文書化）することが望ましい。問題点や課題に対し、優先度や対応期間を考慮した上で、中・長期計画や単年度の事業計画に反映させ、組織的・計画的かつ継続的に取り組むことを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審は、今回で4回目となりました。
当園は、令和4年度より保育園からこども園に移行しました。マニュアルや保育計画を全て見直し、令和5年度に受審させていただき、更なる質の向上に職員一同で取り組みさせていただきました。今後は評価していただいた事は継続して、課題については改善を図りながらより質の向上を目指していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a ・ b ・ c
<コメント> 令和4年度のこども園への移行を機に「あったかい楽しい保育」を目指し、教育・保育に関する園の理念・基本方針を見直した。毎年、園目標を策定して日々の保育実践に取り組んでいる。理念・基本方針・園目標は、各クラスや遊戯室・図書室・廊下、また園外掲示板など各所に掲示され、職員や保護者のほか来園者など、いつでも・どこでも・誰でも確認できるようにしている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a ・ b ・ c
<コメント> 園長は市の園長会に参加し、市の担当者や他園園長との情報交換により、地域の社会福祉行政の変化や地域の人口推移などの情報を収集している。副園長は私立保育園連盟の青年部に所属し、いち早く全国の保育動向の情報を得られている。収集した各種情報は集約され、理事長はじめ法人役員会へ報告して分析され、園の方向性の決定や事業運営に活かされている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	① a ・ b ・ c
<コメント> 園の内部・外部の現状を認識した上で、経営課題を特定して具体的な対応が進められている。こども園への移行に際し「幼保特例制度」を活用して法人主導で幼稚園教諭資格の取得支援を実施し、保育教諭の人材育成に努めている。児童発達支援事業の開設や定員の拡大、施設の老朽化・増設対策など、今後の園運営に関する課題も明確にしており、具体的な対応に取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ① b ・ c
<コメント> 現状の経営課題を基に、5年ごとの中・長期計画が策定されている。現在は、児童発達支援事業の開設に向け、施設増設に必要な土地の確保、専門的な技術・知識習得のための人材育成等、計画的な活動が継続されている。中・長期計画は、3年後・5年後の「園のあるべき姿」を実現させるための計画でもあるため、「園のあるべき姿（園長の思い）」を明確にしておくことが望まれる。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ① b ・ c
<コメント> 毎年、子育て支援の取組みや地域交流、人事・研修、安全対策などを中心に、年度単位の事業計画を作成して園運営にあたっている。単年度事業計画には、当該年度における経営課題への対応や中・長期計画を踏まえた当該年度の活動内容も含まれる。年度末で活動評価できる基準（数値目標や達成度合い）を予め設定し、課題改善や中・長期計画を踏まえた活動計画を策定することが望まれる。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	①・b・c
<コメント> 行事計画を中心に、職員会議やクラス会議を利用して進捗状況や実施評価・反省を行い、次回実施時に反映させている。近年は、児童発達支援事業所の開設計画に関し、理事会や役員会議などを利用して状況確認を行い、必要に応じて対応を検討して実施に向けて活動している。理事会や役員会議の議事内容は、職員会議などを通じて職員にも周知され、園全体での事業活動に繋げている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	①・b・c
<コメント> 事業計画の概要は、入園希望の保護者には「こども園のしおり」やリーフレットなどを使い、園見学や入園説明会などで説明している。在園児の保護者には「園だより」や「学年だより」の他、園行事の際などに説明し、食育計画は月ごとの活動要旨や活動内容を園内に掲示している。事業計画の検討内容や状況については、父母の会を通じて報告し、保護者の理解を得た事業計画となっている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	①・b・c
<コメント> 園長は保育の質の向上には、子ども・職員ともに「楽しく安心して園で生活できる」ことが重要と認識している。園長・副園長・主幹を中心に、公開保育などの園内研究や各種研修を行い、職員一人ひとりの知識・技術の向上を図っている。職員同士が協力し合える職場環境を整備し、保護者とも密な連携を図っており、「子ども第一」に職員も楽しく保育できる環境づくりに取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	①・b・c
<コメント> 今回が4回目の第三者評価受審である。前回の受審後、中・長期計画の策定や子ども園への移行などの課題改善に取組み、新たに児童発達支援事業の開設計画に向け、中・長期計画にも活動内容が盛り込まれている。保育現場においても、職員の参画の下で各種マニュアルの整備などの業務改善が進められている。今回の自己評価においても、気づきを得ての改善に向けた取組みが図られている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 職務分掌は「運営規程」に明記され、組織図が作成されている。毎年、年度初めの職員会議において「運営規程」や組織図を利用して、園長や各職員の役割・責任などを説明している。園長不在時や有事（災害・事故等）の権限委任に関しては「災害時マニュアル」等に明記され、園長不在での防犯・避難訓練等の実施により、職員の理解・浸透を図っている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
<コメント> 園運営に関連する法令・ガイドラインを、リスト化して管理している。保育関連の法令に関しては、市や園長会を通じて情報を取得している。労働関係や個人情報関連など、保育以外の関連法令に関しては、顧問の社会保険労務士から情報を得て「就業規則」をはじめ各種規程やマニュアルの見直しを行うとともに、必要に応じて職員会議や終礼などを利用して職員周知を図っている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 「あたたかい楽しい保育」「子どもの最善の利益となる保育」の実践に努めている。外部研修への参加の他、園内研究として職員全員が年1回の持ち回りで公開保育を実施し、職員会議などを利用して他職員の意見を聞き、保育の振り返りを行っている。こども園への移行に際し、幼稚園教諭資格の未取得者に対して取得支援を実施し、保育の質の向上に向けての職員の意識付けともなった。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員間の協力体制を整備して業務効率を上げ、安全面も考慮して手厚い人員体制を敷いている。職員の事務時間確保に関しては、パート職員や保育補助職員などの非常勤職員の活用・協力も得ている。パソコンを増設し、登降園の管理もICT化（タブレット端末の利用）によって職員や保護者の負担軽減に繋がっている。職員一人ひとりがフレキシブルに業務できる体制が整えられている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 毎年秋、人事評価・面談の際に、職員から次年度の就労意向を聞き取り、必要に応じて採用を行っている。実習生が入職したり、養成校講師から就職先として園を紹介されるなど、園と養成校とは卒業生（職員）を介して強い繋がりができている。産前産後休業・育児休業からの復帰に際しては、休業中も園のイベントを案内する等、情報提供を欠かさず、復帰しやすい環境を作っている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ① ・ c	
<コメント> 「期待する職員像」は、園の理念・基本方針を踏まえて明確にしている。年2回の人事評価・面談を行い、専門性や職務遂行能力などを評価し、職員自らが将来像を描けるよう意向・希望を確認して昇進・昇格、配置などを決めている。評価基準は「努力している」など、抽象的な表現で評価が曖昧になりやすい。「一人できる」や「指導できる」など、具体的な表現にすることが望ましい。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長・副園長・主幹の指導の下、学年リーダーを中心に職員個々がフレキシブルに保育にあっている。パート職員や保育補助職員の協力を得て時間外勤務を最小限に抑え、有給休暇の取得も本人希望が叶うよう調整している。園長は常に「ワーク・ライフ・バランス」を念頭に置き、職員の日々の顔色や表情、行動に目を配り、必要に応じて声掛けするなど、職員の心身の健康維持に努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年2回、目標管理のための評価シートを用いて自己評価・個人面談を行い、半期ごとに目標設定や目標達成の評価を行っている。園長は、職員一人ひとりの経歴・スキルを把握した上で、日頃の保育実践や面談を通して職員自らが描く将来像を確認している。さらに、職員のスキル向上や専門的な知識・技術の習得のための助言を行い、職員一人ひとりに合った育成に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の年間研修計画を基に研修計画を作成し、私保連（愛知県私立保育園連盟）等からの研修案内を回覧し、研修テーマによっては個別に声掛けして積極的な参加を促している。職員間で研究テーマを話し合って保育の質の向上を目指し、職員が持ち回りで公開保育を実施するなど、教育・研修方法を工夫している。正規・非常勤・パート職員すべてが参加する効果的な研修体系が整っている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の経験やスキル・専門性も考慮に入れ、職員一人ひとりに合った研修計画を作成、実施している。研修は、平日・午後の時間帯で開催されるケースが多く、職員の協力を得て勤務シフトを調整するなど、積極的に研修参加しやすい環境となっている。研修参加後は、職員会議等を利用して伝達研修するなど、職員間でも学び合える職場環境が整っている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>養成校各校との繋がりが強く、直接養成校から受入れ要請がある。「実習生受入れ手順」に沿い、毎年保育実習生と看護実習生を受け入れている。受入れに際しては、オリエンテーションから実習・評価まで実習プログラムに沿って行き、養成校とも連携して取り組んでいる。保育人材養成、担当した職員の育成（保育の振り返り）を目的としているが、実習から入職に繋がるケースも多い。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページやWAMNETを活用し、理念や基本方針、保育内容、活動報告などの情報を公開している。パンフレットやリーフレットを配布し、地域や入園希望者などに各種情報を提供している。直近で受け付けた苦情はないが、第三者委員の紹介を含め、苦情受付・対応体制を公表している。今回の第三者評価結果についても、ホームページで公開する予定としている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>小口現金の取り扱いや一定額以上で相見積もり取得など、決済基準や決済手順を明確にしている。パート事務員が経理・事務を担当し、税理士が毎月、出納を確認している。毎年、県の監査や3年毎の市の監査を受けているが、特段の改善指摘事項はない。法人役員として監事2名が選任され、毎年、業務の執行状況や適正な会計処理の状態を確認し、監査報告書を作成している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>「地域から愛される園」を目指す基本理念の下、散歩での挨拶や町内清掃活動、地域の防災訓練などに参加している。子どもが、市民音楽祭や中央ふれあいセンターフェスティバルなどに参加している。夏には夕涼み会を開催し、保護者の協力も得ながら卒園児やその保護者、地域住民も招いて交流を深めている。実習生やボランティアも含め、子どもが地域の各年齢層と交流する機会がある。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受入れマニュアル」を整備し、園内の受入れ態勢を整えてボランティアを受け入れている。中学生の職場体験学習や大学生の自主実習・インターンシップ、高校生の吹奏楽演奏など、学校教育への協力として、積極的にボランティアを受け入れている。夏祭り際には、地域住民や卒園児の保護者などの協力も得られ「地域に根差した園」としての真価が発揮されている。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園に関連する社会資源を「関係機関連絡先一覧表」にリスト化しており、職員がいつでも利用できるように事務室に置いてある。今年6月にネグレクトが疑われる事案が発生した際には、市の家庭児童支援課を中心に児童相談所と連携し、適切な対応が取られている。障害児や配慮の必要な子どもなどは、専門機関の巡回や助言などを得ながら、子ども個々に合った保育実践に取り組んでいる。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>併設の子育て支援センター利用者や一時保育利用の保護者、園見学の保護者などから子育ての悩みや相談を受け付けている。園長会や地域コミュニティ・各種協議会へ参加し、自治会長や民生委員、学校関係者や地域事業者などとの交流を深めている。地域の子育て支援や保護者支援など、保育に関する福祉ニーズを収集し、園で対応可能な取組みについては、事業計画に反映させて取り組んでいる。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>子育て支援センターを併設し、希望者が自由に参加できるメニューを用意して、子育て支援・保護者支援を継続的に実施している。理事長が地域の機能別消防団員や自主防災会副会長の要職にあり、AEDの貸与など地域防災への協力もある。BCP（事業継続計画）が策定され、災害被災時には、園の保有する資源（人的・物的）を活用し、保護者が早期に社会復帰できるよう準備している。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<コメント> 「虐待保護マニュアル」を職員会議で年度末に見直すことにより、職員が子どもの尊重や基本的人権について確認する機会としている。具体的な子どもへの対応は、「チェック表」を1年に1回、主幹に提出することによって確認している。異年齢交流を通して、互いを尊重し思いやる心が育つように支援している。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<コメント> 法人の「倫理規程」があり、職員は入社の際に「誓約書」を提出している。「保育マニュアル・業務マニュアル」に、職員としてのあるべき姿も記載されている。保護者へは、入園式にプライバシー保護についての文書を配付している。3歳未満児クラスでは、オムツ替えが外から見えないように工夫している。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<コメント> 園のリーフレットには、理念や保育方針が分かりやすく記載され、園の取組みや子どもの活動の様子を写真で紹介している。毎年職員で見直し、市役所や支援センターに設置してある。園見学は随時受け付けているが、人数調整のため予約制になる場合もある。見学者の対応は園長・主幹が行い、質問には丁寧に説明している。園見学については、ホームページでも知らせている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<コメント> 入園説明会や入園時健康診断、入園式と、園の理念や保育方針について保護者へ丁寧に説明する機会がある。保護者との面接は定められた資料に沿って行い、支援の必要な家庭については、面接者のメモ欄に記録して園長に繋げている。支援が必要な家庭は、市役所と連携して見守っていくようにしている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c
<コメント> 転園児については、マニュアルに沿って書類を準備し、円滑に転園出来るようにしている。卒園児、転園児については、相談窓口を明確に伝えて継続的な支援を行っている。卒園児の保護者からの子育ての相談記録を確認した。理事長の故郷構想により、毎年夏祭りに卒園児を招き、成長を確認する機会としている。今年度は700枚のハガキで案内し、地域も含め2千名が夏祭りを楽しんだ。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<コメント> 行事毎にアンケートをとり、集計・分析をして改善箇所を明確にした上で保護者にフィードバックしている。年度末には、保護者満足度を明確にするため、Googleアンケートを行って保護者がいつでも回答できるシステムを取り入れている。今回受審の家族アンケートも参考にし、保育の質の向上に活用する仕組みがある。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<コメント> 「苦情対応マニュアル」があり、苦情があった場合には記録に残している。今年度は苦情はない。苦情受付けについては「入園のしおり」に記載しており、第三者委員については掲示をして保護者周知を図っている。苦情解決の仕組みについて、具体的なことについても保護者へ分かりやすく説明している。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ ② ・ ③
<コメント> 入園式や園内の掲示で、いつでも相談を受け付けていることを保護者へ知らせている。児童心理カウンセラーの資格がある職員もいることで、相談があった場合には、スキルを活かして保護者対応ができるようにしている。相談内容によっては、プライバシーの保護ができる部屋を準備している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ ② ・ ③
<コメント> 「相談対応マニュアル」があり、相談内容を記録している。また、3歳未満児の「連絡ノート」は複写式になっており、1部を園で保管している。「連絡ノート」での相談にも対応し、職員全員に周知できるようにしている。意見箱が正門の登降園管理システムの近くに設置しており、保護者の目に届くようにしている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ ② ・ ③
<コメント> 毎年7月にリスクマネジメント会議を開き、安全保育・事故防止について話し合っている。毎日、室内の安全チェックを行い、事故防止に繋げている。ヒヤリハットを終礼で報告し、職員周知をしている。事故が起きた場合には、記録に残して要因を分析し改善に繋げている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ ② ・ ③
<コメント> 「感染症マニュアル」があり、月に1回保健計画に沿って子どもの健康について園内研修を行っている。担当制で行うことから、職員が自ら学べる機会となっている。日々の感染予防は、室内衛生を「チェック表」で確認したり、手洗いチェッカーで子どもたちに正しい手洗いが身に着くようにしたりしている。感染症発生時には、メールや園内掲示で保護者周知をしている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ ② ・ ③
<コメント> 園は高台に立地しており、水害の危険性は少ないと考えられる。今年度、園内の避難訓練は行っているが、園外への避難訓練が行われていないことから、見直しをして計画を作成している。地域の防災訓練には、理事長が参加して園への協力が得られる体制となっている。「備蓄リスト」があり、備蓄の保存場所も職員周知している。BCP（事業継続計画）も作成されている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ ② ・ ③
<コメント> 「保育マニュアル」が、保育の標準的な実施方法の基本となっている。他に「業務マニュアル」が作成され、全体的な計画を基に標準的な実施方法が定められている。それらの文書や資料は保育室に備え付けられており、いつでも手にとって確かめられるようになっている。実施方法が適切、且つ画一的なものになっていないかを園内公開保育にて確認している。公開保育の記録を確認した。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ ② ・ ③
<コメント> 指導計画に、実践保育と計画とが合っていないことを記載している。学年会議で意見をまとめ、年度末に話し合って標準的な実施方法の見直しをしている。それらの標準的な実施方法の見直しの結果を、次年度の保育に活かしていく仕組みがある。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 入園前面接の様式が定められており、それに沿って保護者と面接をしている。対応方法については、担当の職員に事前打ち合わせを行うことで、差異が生じないようにしている。この対応方法について、文書化することを期待したい。また、保護者から聴き取ったことを個別の指導計画に具体的に反映させ、保護者ニーズを明示することが望ましい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 指導計画は、いつでも、誰でも見るできるようになっている。複数担任のクラスでは、日々の保育の評価・反省をしたり、幼児クラスは月に1回の指導計画の話合いをして、共通理解を深めている。今後は、月の計画の評価・反省から、課題を明確にして次月に活かしているか、確認していくことを期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの保育の記録は、3歳未満児は年3回、3歳以上児は年2回記録している。記録の仕方は差異が出ないように記載方法が文書化されている。終礼で、子どもや家庭の状況について職員周知をしている。パソコンでの情報共有はUSBメモリーで行い、情報の漏洩がないように管理している。また、職員への緊急連絡は、職員一斉メールで情報を周知できるようにしている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 職員を対象として、法人から「倫理規程」が配付されており、園内研修で個人情報の守秘義務が徹底されている。個人の記録や書類については、施錠できる書庫に保管している。個人情報の取扱いについては、「入園のしおり」に記載して保護者周知を図っている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念・保育方針から「全体的な計画」が立案されている。子ども園に移行したことにより、保育と教育を整理して職員に周知している。年度末に職員全体で意見交換を行い「全体的な計画」の見直しをしている。外部講師から学ぶ教室については「特色ある保育」に記載して保育に取り入れ、子どもが様々な体験をすることで、子ども一人ひとりの発達支援となっている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが、快適に生活できるように光や風等にも注意し、日よけや防風の対処を行っている。園庭は日差しを直接受けないように遮光ネットを張り、暑い時期も戸外遊びが出来る等の工夫をしている。室内では、子どもがホッとできる空間やマットを準備し、安心して過ごせる環境となっている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの気持ちをじっくり聴くことを心掛け、子どもが発信するまで根気よく待つなど、丁寧な対応がみられる。子どもの気持ちの切り替えになるように、一人ひとりの子どもに合った、気持ちが動く言葉を掛けている。主任が児童心理カウンセラーの資格を持っており、職員に言葉掛けのアドバイスをしていることも、保育現場での実践に活かされている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p><コメント></p> <p>生活習慣が身につくように、一人ひとりの子どもの発達に合った支援をしている。日々の遊びの中に箸遊び等を取り入れ、子どもの様子を丁寧に観察した上で、スプーンから箸に移行している。子どものやりたい気持ちを大切に、タイミングを見ながら無理なく身に付くようにしている。職員や保護者からの情報をクラス担任全員が周知し、支援方法を統一して保育にあたっている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの興味のあるものや廃材等を準備し、子どもが自ら遊び出せる環境作りを行っている。友達と一緒に作る協同的な活動も行い、行事や作品展の出品・市民音楽祭への参加等行っている。また、地域の清掃活動に参加することで、社会的なルールを身に付ける機会としている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭との連携を大切にし、日々の「連絡ノート」だけでなく、保護者と直接話すことで子どもの様子や成長を共有している。子どもの発達に合わせ、安心な素材で発達を促す手作り玩具を準備している。子どもの動線や目の高さに合わせ、自ら遊びやすいように環境づくりを行っている。近隣には公園があり、自然に触れて探索活動も楽しめている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント></p> <p>遊びたい玩具で自由に遊べるよう、環境を整えている。子どもへの対応は、担当制で子どもと密に関わり、愛着関係を育むようにしている。子ども同士のトラブルの際やイヤイヤ期の子どもには、子どもの気持ちを十分に聴き、気持ちが落ち着くように丁寧に関わっている。異年齢との交流も大切にし、一緒に散歩に出掛けている。「散歩日誌」を記録し、次回の散歩の参考や反省としている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 子どものやりたい気持ちを大切に「遊びが学びになる」ということを職員間で共通理解して環境づくりをしている。書道や絵画、ダンス、英語、体操、スイミング等、9つの教室の講師と反省と話し合いをすることで、保育と教室がより子どもの発達を促すようにしている。子どもの取り組んでいる遊びは、地域の発表会などに参加することで理解されている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 障害のある子どもの個別指導計画が立案されている。療育を受けている子どもや病院受診をしている子どもは、保護者から情報を得て、園で出来ることを個別指導計画に盛り込んでいる。市の巡回指導で受けたアドバイスは、職員周知をして園全体で支援できるようにしている。障害のある子どもの保護者から要望があり、他の保護者に理解してもらうための説明の機会を設けている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 長時間保育を遅番の職員が担当することにより、保育の継続性が担保されている。長時間保育の月案があり、毎日の保育の様子が記録されている。長時間での異年齢交流は、人数が少なくなってから行っており、ゆったりとした家庭的な時間を過ごせるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 地域活動を小学校教諭と一緒に体験することで、子どもの様子を知ってもらう機会としている。また、交通安全研修や「スクリーニングテスト」を園で行う等、小学校教諭が来園することで、子どもの発達や園の保育内容の理解を深めている。出前授業として、子どもたちが小学校での生活の一部を体験をする機会もある。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 保健計画があり、子どもの健康について月1回情報共有している。各クラスに「健康観察連絡票」があり、子どもの体調やけが等が記録されている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、7月に園内研修を行っている。職員が、昼寝中の子どもの様子を「呼吸チェック表」に記録して見守りしている。保護者へは、入園式でSIDSについて説明して周知を図っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 健康診断は年2回、歯科健診は年1回行っている。結果は保護者に紙面で知らせている。今年度は、全体的な傾向として虫歯の子どもが多かったので、職員が劇で歯磨きの大切さを知らせる取り組みを行った。また、フッ化物洗口を行って虫歯予防を行っている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 「アレルギー対応マニュアル」があり、マニュアルに沿って保護者と面談をして対応している。アレルギーのある子どもに関しては、個別にトレーや食器の色を替え、名前を明記している。誤食を防止するため、他児に配膳する前にアレルギーのある子どもから先に配膳している。調理員・主幹・担任と声出し確認をしている。アレルギー研修を園内でを行い、職員の意識と知識を高めている。</p>		
<p>A-1-(4) 食育、食の安全</p>		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 食育計画があり、園全体で食育会議を行っている。食育について、保護者へは写真や園内掲示で知らせている。「食育だより」を半年に1回発行し、保護者に食の大切さを知らせている。子どもたちが作った野菜を調理することで、食への関心や興味を引き出している。園での野菜作りや地域の方から季節の果物の収穫の招待を受け、育てたり収穫することの楽しさを体験をしている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 調理員は、保育室へ子どもの食べている様子を見に行くことで、食材の大きさや調理方法をより良いものにする工夫をしている。調理員が食事の様子を見に行くことで、切り方や残食について理解できるようにしている。地域の食材の抹茶でクッキーを作っておやつとして提供したり「したじめし」（炊き込みご飯）という郷土料理を取り入れたりしている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 3歳未満児は「連絡ノート」を毎日記録し、保護者と情報共有している。日々の送迎時に直接話すことで、子どもの状況や子育ての悩み等を聴き取っている。園での成功体験を知らせ、家庭で参考にしてもらう場合もある。3歳以上児は、「おはようブック」を利用し、必要に応じて連絡事項を記入している。懇談会や保育参観を行い、集団の中での子どもの様子を見てもらう機会としている。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 一時預かり保育を行っており、併設されている子育て支援センターでも未就園児の保護者の支援をしている。子育て支援センターでは、色々な講座が計画されており、講座を受けている間は子どもを預かる体制が整っている。様々な場面で子育ての悩みを聴くようにしており、子育てが楽しくなるように支援している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 朝の健康観察を毎日記録しており、健康観察の項目が虐待チェックとなっている。健康観察で気付いたことは学年会議で報告し、必要に応じて園長に連絡している。虐待の疑いがある場合は、行政と連携をとって対応している。現在、見守り・観察をしているケースがあり、子どもや保護者の様子や変化を見守り、声掛けなどを行っている。職員は、市の虐待研修を受けている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<コメント> 職員が自分で到達目標を決めて保育にあたっている。取組みの進捗状況のチェックとして、年2回職員がコメントを記載し、主幹がコメントを返している。職員一人ひとりの目標達成が、園全体の保育の向上に繋がっている。		